

軽度・中度聴覚障がい児補聴器購入経費等の助成

国東市では早期からの言語発達やコミュニケーション能力の向上のため、公的助成を受けられない18歳未満の軽度・中度聴覚障がい児を対象とした補聴器購入経費等の助成を行います。

助成対象者

次の①から③をすべて満たす18歳未満の軽度・中度障がい児が対象となります。

- ①国東市内に住所を有している方。
- ②両耳の聴力レベルが30dB以上で、法令の規定に基づく補聴器の交付対象とならない方。
- ③補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果が期待できると医師が判断された方。

※本人または世帯員のうち、市町村民税所得割の納税額が46万円以上の人がある場合は対象外

助成内容

(1)対象経費

- ①新たに補聴器を購入する経費
- ②補聴器の修理に要する経費
- ③耐用年数経過後に補聴器を更新する経費

(2)負担割合

上記対象経費3分の2を助成します。

※本人負担は上記経費の3分の1。補聴器の種類により助成上限額あり



補聴器の一例

福祉事務所 障がい福祉係 ☎ 0978 - 72 - 5164 FAX 0978 - 72 - 5171

高額介護合算療養費のお知らせを送付します

高額介護合算療養費とは、毎年8月から翌年7月までの1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が基準額を超えた場合に、その超えた額について支給される制度です。

大分県後期高齢者医療制度の被保険者で支給が見込まれる方に、平成26年1月にお知らせと支給申請書を送付します。支給申請書に必要事項を記入し、市民健康課国保年金係で申請手続きをしてください。

【申請に必要な書類】

支給申請書・お知らせの文書・印鑑・通帳等（口座情報が確認できるもの）・後期高齢者医療被保険者証・介護保険被保険者証

問い合わせ 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎ 097 - 534 - 1771（代表）
市民健康課 国保年金係 ☎ 0978 - 72 - 1111（内線 123）

住民基本台帳閲覧者公表

国東市の住民基本台帳の閲覧者をお知らせします。

閲覧申出者	利用目的	閲覧年月日	閲覧にかかる住民の範囲
NHK放送文化研究所 世論調査部長 石川 信	現代の生活意識に関する世論調査	平成25年1月17日	国東町赤松、岩屋、横手 12名
内閣府経済社会総合研究所 所長代理 小島 愛之助	生活の質に関する世帯調査	平成25年2月7日	国見町竹田津 10名
内閣府政策統括官 参事官 山岸 一生	青少年のインターネット利用環境実態調査	平成25年10月28日	国東町鶴川・小原 20名

（平成24年11月1日～平成25年10月31日）